

伊勢崎都市計画公園の変更（伊勢崎市決定）

都市計画公園に2・2・99号南口駅前広場ほか2公園を次のように追加する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	2・2・99	南口駅前広場	伊勢崎市曲輪町	約0.23ha	
街区公園	2・2・100	桜公園	伊勢崎市平和町	約0.24ha	
街区公園	2・2・101	日吉公園	伊勢崎市大手町	約0.10ha	

「区域は計画図のとおり」

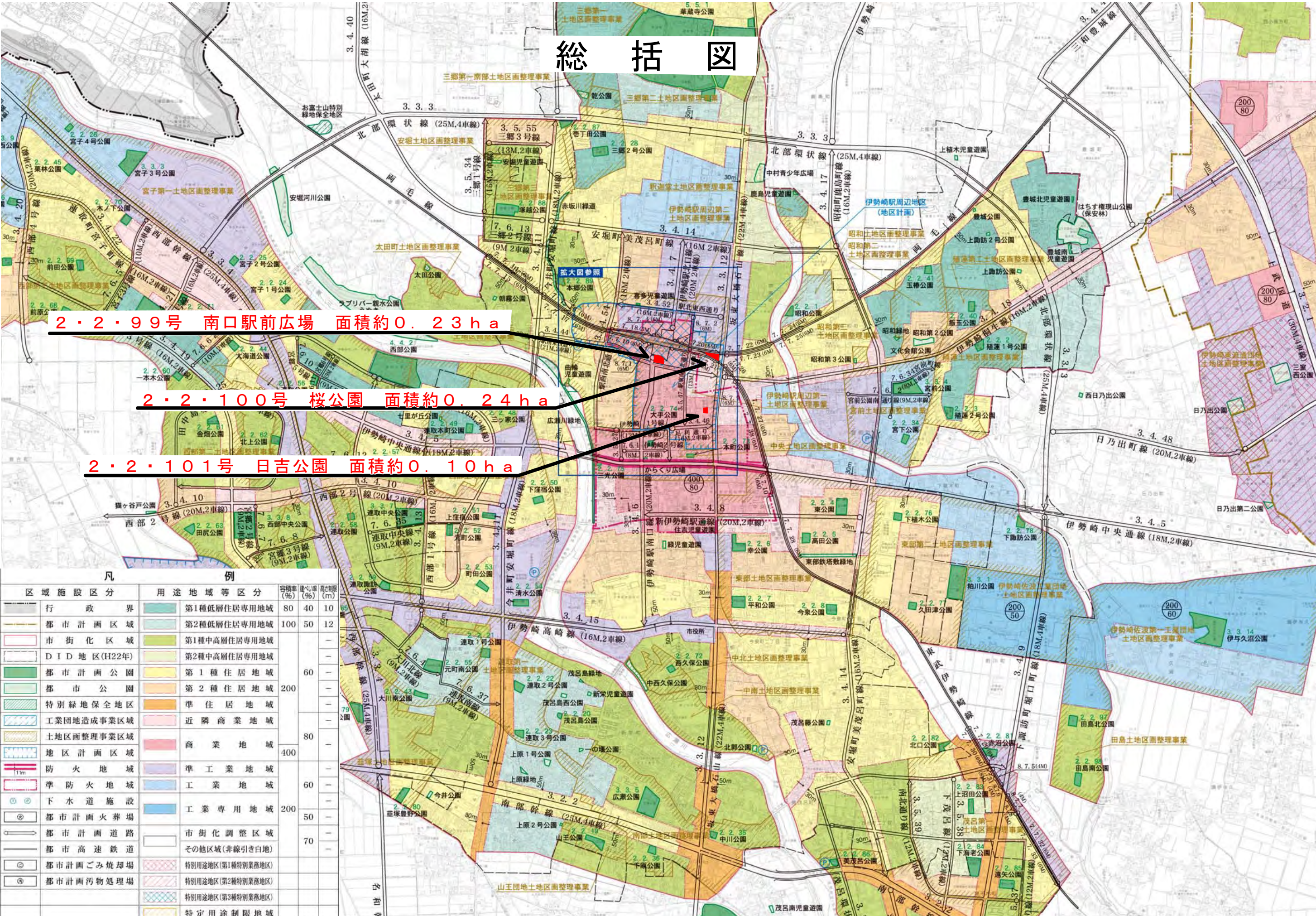
理由書

伊勢崎都市計画事業伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業により配置する公園を地域住民の人々の遊び、運動、休憩などの憩いの場、コミュニティー及び緑化推進の場に供する都市計画公園として追加する。

総括図



S=1/25000



2・2・99号 南口駅前広場 面積約0.23ha

2・2・100号 桜公園 面積約0.24ha

2・2・101号 日吉公園 面積約0.10ha

凡 例		容積率 (%)	建ぺい率 (%)	高さ制限 (m)
行政界	第1種低層住居専用地域	80	40	10
都市計画区域	第2種低層住居専用地域	100	50	12
市街化区域	第1種中高層住居専用地域	-	-	-
D I D 地区(H22年)	第2種中高層住居専用地域	-	-	-
都市計画公園	第1種住居地域	60	-	-
都市公園	第2種住居地域	200	-	-
特別緑地保全地区	準住居地域	-	-	-
工業団地造成事業区域	近隣商業地域	-	-	-
土地整理事業区域	商業地域	80	-	-
地区計画区域	準工業地域	400	-	-
防火地域	工業地域	-	-	60
準防火地域	工業専用地域	-	-	200
下水道施設	市街化調整区域	-	-	70
都市計画火葬場	その他区域(非線引き白地)	-	-	-
都市計画道路	特別用途地区(第1種特別業務地区)	-	-	-
都市計画高速鉄道	特別用途地区(第2種特別業務地区)	-	-	-
都市計画ごみ焼却場	特別用途地区(第3種特別業務地区)	-	-	-
都市計画汚物処理場	特定用途制限地域	-	-	-

計 画 図



S=1/2500

2・2・99号 南口駅前広場 面積約0.23ha

測点	境 界
1~2	市有地筆界
2~3	都市計画道路界
3~4	都市計画道路界
4~5	都市計画道路界
5~6	市有地筆界
6~1	市有地筆界

測点	境 界
1~2	都市計画道路界
2~3	鉄道用地界
3~4	区画道路界
4~1	鉄道用地界

2・2・100号 桜公園 面積約0.24ha

2・2・101号 日吉公園 面積約0.10ha

測点	境 界
1~2	区画道路界
2~3	区画道路界
3~4	民地筆界
4~5	区画道路界
5~6	区画道路界
6~7	区画道路界
7~1	区画道路界

凡 例	
街区公園	
区画整理区域	

